

富士市農業振興ビジョン
後期計画（案）概要版

令和4年1月

富士市 産業経済部 農政課

富士市農業振興ビジョン後期計画(案)の概要

1. 富士市農業振興ビジョンの基本的事項

1-1 策定の趣旨

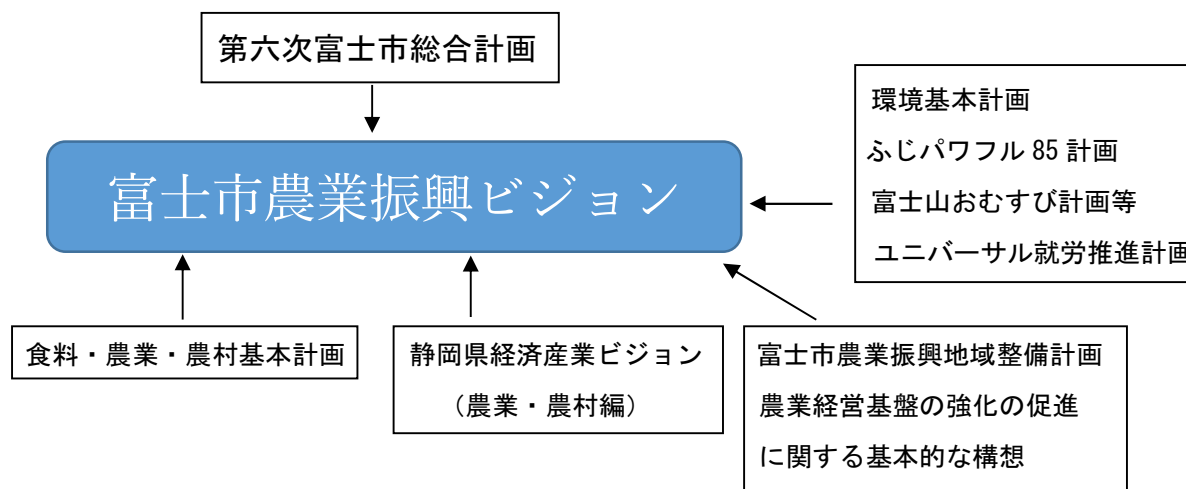
本市では、平成 28 (2016) 年 3 月に「富士市農業振興ビジョン」を策定し、農業の振興に係る様々な取組を進めてきました。その後、国では令和 3 (2021) 年 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、県でも現在、新たな「静岡県経済産業ビジョン (農業・農村編)」の策定を進めています。また、本市においては、「第六次富士市総合計画」が令和 4 (2022) 年度から始まります。このような状況を踏まえ、令和 2 (2020) 年度までの施策を評価し、改めて課題を明確化したなか、これからの農業の持続的発展及び農村振興の方向性を示すため「富士市農業振興ビジョン」後期計画を策定します。

1-2 策定の経緯

外部の視点からの意見や助言を求めるため、静岡県富士農林事務所、富士市農業協同組合等の関係機関で構成する「富士市農業振興ビジョン策定推進会議」において検討を行いました。

1-3 ビジョンの位置づけ

国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「静岡県経済産業ビジョン (農業・農村編)」、本市の「農業振興地域整備計画」及び「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」との関連性に配慮するとともに、「第六次富士市総合計画」や他部門の計画との整合性を図りつつ、農業・農村の総合的な振興を図ります。



1-4 計画の期間

「第六次富士市総合計画」の策定に合わせ見直しを行い、平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度を前期計画、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度を後期計画とします。

2. 本市農業の現状

2-1 本市農業の概要

本市の概要として、市の位置、人口、経営耕地面積、農業産出額をまとめました。

2-2 本市農業の特色

市域を東部、北部、南部、西部の 4 地域に分類し、農業の特色をまとめました。

2-3 前期計画の評価

前期計画で実施した施策の成果を、16 の取組目標において中間年度（令和 2 年度）の目標値に対する現状（令和 2 年度）値から評価を行いました。

3. 後期計画の基本的な考え方

3-1 基本理念

「第六次富士市総合計画」では、農業分野において、「富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農業が継続するまち」をめざす姿としており、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

富士山の豊かな恵みを活かし
活力ある農業が継続するまち

3-2 基本目標

基本理念を実現するため、「第六次富士市総合計画」に基づき、以下の 3 つの基本目標を柱として施策を展開します。

『担い手の確保・育成』

『生産基盤の保全・拡充』

『地場産品の生産支援と付加価値の向上』

3-3 基本施策

国、県の施策と整合性を図りつつ、次の5つの視点から、今後の5年を見据えた基本施策を設定しました。

- (1) 地域農業を支える担い手の育成
- (2) 活気ある農村社会の形成
- (3) 農地の有効利用と適正化
- (4) 新たな価値の創出による農業経営の確立
- (5) 安全・安心な農産物の供給

4. 個別施策ごとの具体的な取組

個別施策	主な取組	取組目標（指標）
基本施策1 地域農業を支える担い手の育成		
認定農業者の育成・支援	農業経営改善計画書作成支援	認定農業者数
農業者の育成・確保	農業次世代人材投資事業の活用促進	農業次世代人材投資事業の利用者数
企業の農業参入支援	農業参入を希望する企業等への誘致活動	農業参入企業数
市民の農業参入支援	農業アカデミー事業の実施	農業アカデミー事業の修了者数
基本施策2 活気ある農村社会の形成		
グリーン・ツーリズムの促進	観光農園開設に対する支援	観光農園開設数
景観保全の促進	農業の有する多面的機能発揮促進に取り組む団体への支援	農村環境保全活動に取り組む活動組織数
市民農園の促進	市民農園開設に対する支援	市民農園開設数
基本施策3 農地の有効利用と適正化		
優良農地の保全と活用	農業振興地域制度の適切な運用	—
土地改良施設の維持・管理	農道、用排水路、用排水機場、水門等の新設・改修の実施	—
担い手への農地利用集積の推進	農地の集積・集約化の推進	農地中間管理事業による担い手への農地集積延面積

荒廃農地の発生防止と再生利用	荒廃農地を再生・利用する農業者等に対する支援	荒廃農地面積
有害鳥獣被害防止対策の強化	有害鳥獣捕獲活動支援	有害鳥獣捕獲頭数
基本施策4 新たな価値の創出による農業経営の確立		
地域特産物の競争力強化	地域特産物の富士ブランド登録の推奨	農業部門の富士ブランド登録数
新たな特産物の創出	ほうじ茶の生産や販売の促進及び新商品開発支援	ほうじ茶を使用した新商品開発数
6次産業化への取組支援	6次産業化促進支援事業補助金の利用促進	6次産業化支援事業取組件数
基本施策5 安全・安心な農産物の供給		
食育の促進	学校給食等地場産品導入協議会の活動支援	学校給食地場産品導入率
持続可能な農業の促進	GAP認証の取得及び更新の推進	GAP認証を取得している農場数
地産地消の推進	市内地場産品直売所の情報発信	—

5. 推進体制

行政、農業者や農業関係団体はもとより、企業、さらには消費者である市民が、それぞれの立場で本市農業の魅力向上に努める必要があり、関係機関との連携のもと取組を進めます。また、本ビジョンの推進のため「富士市農業再生協議会」において、施策の進捗状況の管理及び評価を行うとともに、農業を取り巻く環境の変化や新たな課題に向けての取組を実施するために、評価に基づく見直し及び改善を図ります。

